

リハビリテーション専門職の災害救助法における位置づけについて

厚生労働省社会援護局より、平成25年4月10日に各都道府県に発信された課長通知社援総発0410第1号、「大規模災害における応急救助の指針」において、「医療需要等に対応した関係医療スタッフの配置」について下記の通り示され、リハビリ専門職も災害派遣法の適応職種¹の範疇に入ることが示されました。

「災害派遣法医療需要等に対応した関係医療スタッフの配置救護班として派遣する医師等のスタッフについては、当初は外科、内科系を中心に編成することはやむを得ないとしても、時間の経過に対応し、適宜、口腔ケア、メンタルケア、いわゆる生活不活発発病予防等の健康管理に必要な保健医療専門職等のスタッフを加える等、被災地の医療や保健の需要を踏まえた対応を実施すること。」

(平成25年社援総発0410第1号より抜粋)

リハビリテーション専門職の災害支援への組織化は、来る大規模災害に備え、急務の課題と言えます。

団体沿革

- 平成23年3月11日 東日本大震災発災
- 平成23年3月12日 情報収集を中心に各団体にて初期対応開始
- 平成23年4月18日 「東日本大震災リハ支援10団体」合同事務局立上げ
《支援実績 派遣のべ約1,200名 支援対象者約7,700名》
- 平成24年2月 宮城県知事より感謝状
- 平成25年5月 日本義肢装具士協会が参加し構成11団体に
- 平成25年8月 「大規模災害リハ支援関連団体協議会(JRAT)」に改称し、DMATよりアドバイザーが参加
- 平成25年2月～12月 全国災害リハコーディネーター養成研修会開催(WAM助成/厚労省後援事業)
- 平成25年3月 厚生労働省より感謝状
- 平成26年8月 日本義肢装具学会が参加し構成12団体に
- 平成26年12月 全国災害リハビリテーションコーディネーター連携推進委員会・研修会

発行物

- 平成24年3月 派遣活動報告書(東日本大震災)
- 平成24年5月 大規模災害リハ対応マニュアル発刊(医歯薬出版)
- 平成26年4月 全国災害リハコーディネーター養成事業報告書

JRAT 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会 事務局

Email: rehashien10@japanpt.or.jp Tel: 03-6804-1422
〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷3-8-5(日本理学療法士協会内)
ホームページ: www.jrat.jp

Japan Rehabilitation Assistance Team

JRAT 大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会

私たちは、大規模災害に備え、リハビリテーション支援チームの育成・組織化・ネットワークの構築を推進しています。
大規模災害時において、救急救命に継続したリハビリテーションによる生活支援等により、生活不活発発病等の災害関連死を防ぐことを目的としています。



代表
栗原 正紀

代表挨拶

東日本大震災復興の復興にはまだまだほど遠く、いろんな課題が残っています。少しでも早く希望ある安定した地域生活が再建・復興されていくことをお祈り致します。

私たちはこの大震災から多くのことを学ばれました。それは「超高齢社会における大規模災害時には（1）救命・救護だけではすまない！こと、（2）避難所・仮設住宅或いは自宅での高齢・障害者の孤立・生活不活発があまりにも大きな問題となること（増え続ける想定外の災害関連死）、そして（3）それに伴う種々の病態の予防・改善策が大切である」こと、（4）その対策には発災直後からの迅速且つ組織的・継続的なりハビリテーション支援が非常に重要である」と言うことです。

そこで「東日本大震災リハビリテーション支援関連 10 団体」は、新たな大規模災害に備えて、「大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会（JRAT:Japan Rehabilitation Assistance Team）」と名称変更すると共に、日本義肢装具士協会等の新規加盟、厚生労働省医政局災害対策室DMAT事務局（国立病院機構災害医療センター）からのアドバイザー参加などをいただき、全国規模の体制づくりを図ることとなりました。そして昨年2月より「災害リハビリテーションコーディネーター養成研修会」開催をスタート。今年3月の第4回研修会で全国47都道府県を網羅致しました。これが一応、各都道府県に災害リハビリテーションコーディネーターの中核となるチーム（医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・介護支援専門員など）が誕生したことになります。全国規模での災害リハビリテーションに関する具体的な組織化の第一歩を踏み出したということです。現在、研修会終了者を中心となって、それぞれの地域（都道府県単位等）において災害リハビリテーションに関する協議会等の設立がはじまっています。地域の実情に即した形で工夫を凝らした活動により、災害リハビリテーションコーディネーターや支援チームの更なる育成・組織化が実現し、災害リハビリテーションの幅広い教育・啓発・普及が推進されていくことを大いに期待しています。

今後、JRATはDMATやJMATとの連携もさることながら、各地で設立された協議会等の横のつながりを強化して、全国規模での組織化を確固たるものにしていくために、地区別の研修会など更なる新たな企画を提案していく予定です。「どのような時でも地域を支える専門職集団」として災害リハビリテーションの普及・啓発、組織化、直接的支援活動等に取り組んでいけたらと考えています。皆さんの大いなるご協力・ご支援そしてご指導の程宜しくお願い申し上げます。



シンクタンク代表
里宇 明元

シンクタンク代表挨拶

2011年3月11日の東日本大震災を機に発足した「東日本大震災リハビリテーション支援関連 10 団体」はその後、JRATとして発展し、将来の大規模災害に備えるための取組みを展開しています。JRATは、方向性の決定・意思決定を行う「統合戦略会議」、情報・情勢の分析・判断と意思決定のための提言を行う「シンクタンク」および情報収集・管理、日常のマネジメント、団体間・被災地活動拠点との連携調整を行う「合同事務局」から構成されています。ここでは「シンクタンク」の立場から、その活動内容と今後の課題について述べさせていただきます。

1. 広報・啓発活動の強化

災害時には救命救急を主体とした医療支援に注目が集まりがちで、リハビリテーション支援の必要性に関する認識は、医療界、行政、一般社会を通し、残念ながらまだ希薄な現状があります。災害リハビリテーション支援の必要性・重要性を広く社会にアピールすべく、これまで国内外の学会・研究会・雑誌等での活動内容の発信、メディアを通しての広報、省庁・地方自治体等行政関係者への働きかけを行ってまいりました。今後は広報委員会が発足しますので、広報・啓発活動を一層強化しながら、各自治体の地域防災計画におけるリハビリテーションの位置づけの明確化および災害救助法が規定する医療関係者の中にリハビリテーション関連職を明記することに向けての活動に取り組んで行く必要があると考えています。

2. 災害への備えの強化

1) 大規模災害リハビリテーション対応マニュアルの作成と活用

これまでの10団体（現JRAT）による支援活動を通して、被災地の行政、専門職等と密に連携しながら、大規模災害下でのリハビリテーション支援活動を多職種で行うことの重要性と難しさがクローズアップされるとともに、平時から十分に備えながら、災害発生時には関係団体が丸となって被災者、被災地のための支援活動を効率的・効果的に展開できるような基盤を作ることが不可欠との認識が共有されました。「大規模災害リハビリテーション対応マニュアル」（リンク）はそのための重要なツールのひとつとして位置づけられ、これまでの災害支援の経験を通して明らかとなった問題点や課題を踏まえ、「現場で役に立つ」ことを念頭に企画・出版されました。このマニュアルを大規模災害に対する備えの充実と災害発生時の的確な対応の一助とすべく、研修会等で活用していくとともに、現場からのフィードバック、社会情勢や災害対応に関わる諸制度の変化などを踏まえ、より有用なマニュアルとなるように定期的に改訂していく必要があります。

2) 地域における災害リハビリテーションの確立

JRATでは、災害リハビリテーション研修企画委員会を中心に、大規模自然災害発災時にリハビリテーション関連専門職が連携して速やかに適切な対応がとれるように備えることを目的に、災害リハビリテーション研修を企画・開催してまいりました。まずは各地域の災害対応の要となるコーディネーターの研修から着手し、平成25年度中に各都道府県から5～8名の多職種チームで参加していただく研修会を計4回開催し、全都道府県を網羅することができました。JRATでは災害リハビリテーション体制の整備に向けた段階的な到達目標を掲げており（リンク）、今後は、それぞれの地域の特性を活かしながら、関係者が丸となって目標の達成に向けた取組みを進めていくことが課題です。

3) シミュレーショントレーニングの実施

多くの団体・職種から構成されるJRATが発災時に本当に機能するかは極めて重要な課題です。そのためにはさまざまな場面や状況を想定し、関係者の連絡体制が機能するかどうかのチェック、合同対策本部の立ち上げとその後の動き方のシミュレーションなどを本格的に行っていく必要があります。

3. 国際連携の推進

阪神・淡路大震災（1995）、新潟県中越大地震（2004）、ハリケーン・カトリーナ（2005）、カシミール大地震（2005）、四川大地震（2008）、ハイチ大地震（2010）、東日本大震災（2011）、フィリピン台風災害（2013）など、世界各地で大規模災害が続き、国際的に災害リハビリテーション支援への関心が高まっています。世界のさまざまな経験から学ぶとともに、日本の経験を世界に発信し、より実効性のある災害への備えと発災時の機敏かつ適切な対応体制を国際協力のもとで構築していけるような基盤作りが必要と考えています。

JRAT 基本方針

大規模災害において、災害時要援護者、新たな障害者への対応、ならびに生活不活発病への予防を目的としたリハビリテーション支援を行い、自立した生活を早期に構築する。そのための、平時からの教育、組織づくりを定期的に行い、法に基づく活動として確立する。

活動指針

1. 災害リハビリテーション支援チームの育成・組織化
2. 都道府県を単位とする全国規模のネットワークの構築
3. 災害リハビリテーションに関する教育・啓発のための研修および広報
4. 災害支援必要機材の準備
5. 他の災害救助チームとの連携
6. その他、災害リハビリテーション支援に関すること

